



## 豊かな水を求めて

### ～山王海ダムの満水越流～

三月二十一日午後〇時二十分、山王海ダムが満水越流となりました。平成三十年度の冬は雪が少なく、ダムが満水となるか心配する声が皆様からありましたが、今年も無事満水越流となり安堵することができました。

白いしぶきを上げながら力強く流れるダムの越流水を見ると、いよいよ約三千八百ヘクタールの受益水田に用水を供給する準備が整い、春耕の季節が訪れたことを告げているように感じます。

最近では梅雨時に少雨による水不足の心配、夏は豪雨による大きな災害の発生と、異常気象による油断できない状況が続いておりますが、今年も無事、豊穣の秋を迎えられるよう、白い越流水を眺めながら思うものであります。

#### 土地改良区の概要

平成31年  
4月1日現在

#### 受益面積

3,818 ha

#### 組合員数

2,606名

# 通常総代会挨拶



山王海土地改良区

理事長 高橋 勘一

平成三十年年度通常総代会の開催に当りご挨拶を申し上げます。本日の総代会に、東北農政局北上土地改良調査管理事務所木村次長様を始め、ご来賓の皆様には、年度末公務ご多用のところご臨席を賜り誠にありがとうございます。

日頃は、山王海土地改良区の業務執行に特段のご指導とご援助を賜っておりますことに、衷心より御礼を申し上げます。次第であります。

さて、平成三十年度を顧みますと、稲作は好天に恵まれ、昨年とは一転して暑い夏が戻り、全国的な作況指数が九十八の「やや不良」の中、本県では一〇一と平年並みを確保することができました。

本年度におけるダムの貯水、そして取水配水状況は、流域内の積雪が多く、降雨量も適宜に

本年度も全国各地で豪雨や地震による自然災害が発生し、当区管内では、大雨洪水警報が五月から十月の期間に四回発令され、山王海土地改良区災害対策要領に基づき、警戒体制を発動しましたが、幸い被害もなく一年間を経過することができました。

次に、平成三十一年度の山王海土地改良区の主な事業について申し上げます。

最初に、土地改良区の最も重要な使命である農業用水の安定供給を図るため、配水計画書に基づき十八水利調整組合と連携して、幹線水路を通じ、二種水路への公平な分水、配水を行って参ります。用排水施設の維持管理事業につきましては、水利調整組合を主体として、管内二十九の多面的機能支払交付組織と連携しながら取組んで参ります。

国営造成施設の維持管理につきましては、国・県の指導機関と連絡を密にして、点検及び軽微な補修は、基幹水利施設管理事業により万全を期して参ります。

次に国営事業の取組みについて申し上げます。

国営土地改良事業地区調査「山王海三期地区」は、平成三十年年度に調査費が計上され、調査二年目の平成三十一年度は引き続き東北農政局北上土地改良調

査管理事務所施設機能の診断受益面積の整理、将来の営農計画の検討などの調査活動が行われます。さらに、「防災・減災国土強靱化のための三か年緊急対策」として、「国営造成土地改良施設防災ネットワーク事業」が国費一〇〇パーセントの事業として創設され、WEBカメラの設置、また重要インフラ対策として山王海ダム、葛丸ダムが採択され、事業実施が可能となりました。

平成二十七年から事業が開始された「県営農村地域防災減災事業南幹線上流地区」は、平成三十一年度を以って事業完了となり、完工いたしますと防災減災機能が発揮され、地域住民が安心して定住できるものと思っております。

石鳥谷西部地区基盤整備事業は、昨年五月に「県営農業競争力強化基盤整備事業大興寺地区」百八十五ヘクタールが事業計画地区として採択され、岩手県北上農村整備センターと地元推進委員、土地改良区が一体となつて基礎調査を実施し、二年目の平成三十一年度は営農計画の検討、ほ場整備計画作成などが予定されております。

さらに「大瀬川地区」二百七・八ヘクタールは、地区調査同意率が一〇〇パーセントに達し、昨年十月に花巻市から岩手県へ調査同意申請書が提出され、

調査地区決定となることを望んでおるところでございます。

国営事業で造成された農業用排水施設の多面的機能が、地域の生活環境に果たしている役割についての「見える化」の推進に、国営造成施設管理体制整備促進事業を有効活用し、ダムサイトでの「湖と森のふれあい研修」などの各種イベントを開催して啓蒙活動を行ってまいります。

次に、職員体制を強化するため、平成三十一年度に二名を新規採用すると共に、定年退職者の継続雇用制度を創設し、組合員の要望に対応するため、業務の充実を図って参ります。

また、未納賦課金解消の対策として、十一月と十二月を「徴収強化月間」と定め、役職員が一体となり納入促進に努力して参ります。

さて、本日の総代会にご提案申し上げます。慎重審議の上、全議案ご承認賜りますようお願い申し上げます。

結びに、依然として厳しい農業情勢であります。農業用排水施設の万全な維持管理を行い、用水の安定供給に努め、組合員からの要請に対応できるよう鋭意努力して参る所存でございます。皆様には引き続きご指導ご支援を深くお願い申し上げます。



# 平成三十年年度 通常総代会開催

平成三十一年三月二十日開催

平成三十年年度第二次補正予算  
平成三十一年度予算他を決定

## 〔審議決定された議案内容〕

第一号議案 山王海土地改良区

定款の一部改正について

第二号議案 山王海土地改良区

規約の一部改正について

第三号議案 山王海土地改良区

利水調整規程について

第四号議案 山王海土地改良区

総代、役員、委員諸給与支給規程の一部改正について

第五号議案 平成三十年年度一般

会計収入支出第二次補正予算

について

第六号議案 平成三十年度特別

会計収入支出第二次補正予算

について

第七号議案 規約第四十一条の

規定による金銭預入先決定に

ついて

第八号議案 一般会計賦課金の

徴収について (別掲参照)

第九号議案 平成三十一年度一

般会計収入支出予算について

(別掲参照)

第十号議案 一時借入について

第十一号議案 特別会計賦課金

の徴収について (別掲参照)

第十二号議案 平成三十一年度

特別会計収入支出予算につい

て (別掲参照)

第十三号議案 平成三十一年度

組合員資格喪失による決済額

の決定について (別掲参照)

第十四号議案 平成三十一年度

営事業業工事費繰上償還金額

の決定について (別掲参照)

## 会議開催状況

平成三十年十一月から  
平成三十一年三月

### 〔役員総代協議会〕

◇平成三十一年三月四日

・平成三十年年度通常総代会提出

案件について 他一案件

総代四十二名出席のもと、

活発な議論がなされ、有意義

な会議となりました。

### 〔監事会〕

◇平成三十年十一月二十二日

・造林地監査

◇平成三十年十二月二十五日

・会計監査

◇平成三十一年一月二十九日

・総合監査の日程について

・総合監査

◇平成三十一年一月三十日・二

月一日

・総合監査

◇平成三十一年三月八日

・現場監査

◇平成三十一年三月十二日

・滞納金検討会

◇平成三十一年三月二十四日

・山王海土地改良区定款の一部

改正について 他六案件

## 『監事選挙』について

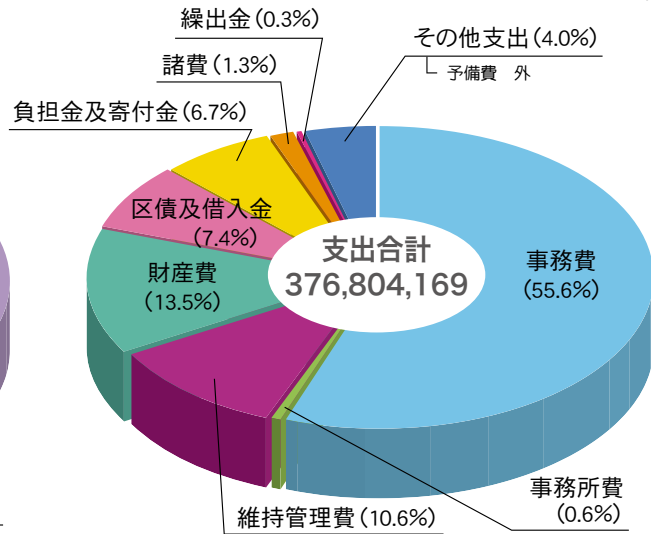
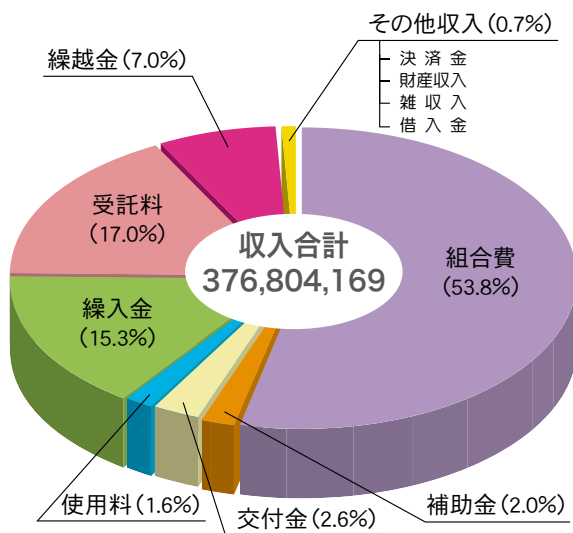
平成三十一年八月十九日任期満了に伴い、監事の選挙が実施されます。

監事の選挙は総代会において執行されます。

監事の定数は三名、任期は四年です。

# 平成31年度一般会計収入支出予算の概要

(単位：円)



## 収入の部

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
組合費	202,888,630	203,956,100	△ 1,067,470
補助金	7,670,700	7,833,250	△ 162,550
交付金	9,895,000	11,455,000	△ 1,560,000
使用料	5,926,847	5,608,812	318,035
繰入金	57,566,612	46,140,492	11,426,120
受託料	64,113,880	55,419,880	8,694,000
繰越金	26,000,000	6,500,000	19,500,000
その他収入	2,742,500	2,742,500	
(内訳)			
決済金	3,000	3,000	
財産収入	108,500	108,500	
雑収入	2,630,000	2,630,000	
借入金	1,000	1,000	
収入合計	376,804,169	339,656,034	37,148,135

## 支出の部

款	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
事務費	209,329,633	171,605,794	37,723,839
事務所費	2,302,680	12,097,160	△ 9,794,480
維持管理費	40,060,400	41,770,400	△ 1,710,000
財産費	50,932,218	45,846,000	5,086,218
区債及借入金	27,911,832	39,291,954	△ 11,380,122
負担金及寄付金	25,314,900	21,935,600	3,379,300
諸費	4,772,900	4,962,900	△ 190,000
繰出金	1,188,000	679,320	508,680
その他支出	14,991,606	1,466,906	13,524,700
(内訳)			
選挙費	1,000	1,000	
新規土地改良事業調査費	1,000	1,000	
補助金	1,000	1,000	
災害復旧事業費	1,000	1,000	
予備費	14,987,606	1,466,906	13,524,700
支出合計	376,804,169	339,656,034	37,148,135

# 平成31年度特別会計収入支出予算の概要

(単位：千円)

地区名	項目	収入の部					支出の部						
		賦課金	雑収入	繰入金	その他	繰越金	計	繰出金	管理費	諸費	その他	予備費	計
償還会計		983	101		決済金 1	1,800	2,885	29		20	借入金 948	1,888	2,885
南野原県ぼ		732	2			600	1,334	146	520	30		638	1,334
水分県ぼ			1	2,598		10,700	13,299	13,298		1			13,299
水分第二県ぼ			1	795		1,700	2,496	2,495		1			2,496
赤石第一県ぼ			1	7,746		5,100	12,847	12,846		1	償還金		12,847
赤石第二県ぼ			56	1		3,000	3,057	260		1		2,796	3,057
紫波中央県ぼ			1	3,184		1,700	4,885	4,884		1			4,885
上平沢県ぼ			1	1		1,000	1,002	410		1		591	1,002
八幡東部県ぼ		2,900	162			900	3,962	2,845		30		1,087	3,962
南日詰県ぼ		4,345	21			9,300	13,666	3,647	160	20		9,839	13,666
県営土地総黒西		5,547	622			2,000	8,169	5,175		20		2,974	8,169
県営土地総南寺林		3,385	361			1,600	5,346	4,397		10		939	5,346
県営土地総中寺林		6,325	742			1,000	8,067	6,323		20		1,724	8,067
維持管理事業				1,188			1,188				工事費 1,188		1,188

## 平成31年度 賦課金

## 平成31年度 決済金

会計区分	地区名	10アール当り金額(円)	
一般会計	経常賦課金	5,300	
	維持管理事業費(前年度事業の地元負担分)		
	中央幹線	110	
	防災減災事業費(前年度事業の地元負担分)		
	南幹線上流部	200	
特別会計	県営事業		
	南日詰県ぼ	5,000	
	南野原県ぼ	300	
	八幡東部県ぼ	2,900	
	八幡東部県ぼ(パイプライン)		
	土地総黒西	一般	7,100
		暗渠(A)	8,100
		暗渠(B)	9,100
	土地総南寺林	一般	4,600
		暗渠(A)	5,600
		暗渠(B)	6,600
	土地総中寺林	一般	6,000
		暗渠	7,300
	団体営事業		
岩清水	一般	6,900	
	暗渠	1,300	

会計区分	賦課区分・地区名	10アール当り金額(円)	
一般会計	維持管理事業決済金	40,000	
	県営事業分担金決済金	600	
	国営造成施設維持管理費決済金	11,800	
	合計	52,400	
特別会計	八幡東部県ぼ	1,649	
	八幡東部県ぼ(パイプライン)		
	南日詰県ぼ	19,519	
	土地総黒西	一般	6,048
		暗渠(A)	7,080
		暗渠(B)	8,080
	土地総南寺林	一般	5,288
		暗渠(A)	6,869
		暗渠(B)	7,869
	土地総中寺林	一般	23,904
		暗渠	41,278
	岩清水	一般	6,586
		暗渠	1,300

## 平成31年度 県営事業繰上償還金 (平成31年度賦課金納入後適用)

地区名	10アール当り金額(円)	
八幡東部県ぼ	1,929	
八幡東部県ぼ(パイプライン)	2,600	
南日詰県ぼ	21,999	
土地総黒西	一般	6,178
	暗渠(A)	7,280
	暗渠(B)	8,480
土地総南寺林	一般	5,408
	暗渠(A)	6,999
	暗渠(B)	7,989
土地総中寺林	一般	24,944
	暗渠	42,318

## 決済金の支払い

次のような場合、土地改良区の受益地から除外する手続きと決済金の支払が必要になります。

- ・農地を宅地等に転用する場合
- ・農地を公共事業用地として転用した場合  
(道路・河川・水路等)

手続き及び決済金を納めない場合は、その土地に継続して賦課されます。

特別会計赤石第二県ぼ地区、上平沢県ぼ地区は、2020年2月20日を以って償還完了いたします。

**納入期限**

前期 **5月7日(火)** 後期 **10月31日(木)**  
口座振替期日 前期 **4月24日(水)** 後期 **10月23日(水)**

# 平成31年度 土地改良事業

《 基幹水利施設管理事業 》

単位：円

区分	地区名	工期	事業内容	事業費
県営	山王海地区	H8～	山王海ダム、葛丸ダム、稻荷頭首工、葛丸頭首工の施設管理費等	61,862,000

《 農村地域防災減災事業 》

単位：円

区分	地区名	工期	事業内容	事業費
県営	南幹線上流地区	H27～H31	土工仕上げ一式	15,430,000

《 維持管理事業 》

単位：円

件名	組合名	事業内容	事業費
1-1号	南野原（石鳥谷）	漏水対策工	1,188,000

## 施設点検用水について

平成23年3月11日発生 of 東日本大震災以降、頻繁に起こる地震や平成25年8月9日発生 of 豪雨災害による緊急的な点検取水の国、県への要望が認められ、下記期間において幹線水路、末端水路、パイプラインの土砂除去、掃流、点検調査、復旧を実施する予定です。

- 4月上旬～4月中旬 頭首工～幹線～各組合管内通水
- 4月中旬～4月下旬 充水、点検、復旧、通水確認



**4月26日本配水**

※ 4月26日以降でないと、水田入水、田掻き、代掻き用水へは使用できません。

## 通水時期の変更(前倒し)に伴う代かき作業時期の徹底について

農業用水は河川管理者（国土交通省）より許可された水利権によって、各施設の取水量や期間等が定められて取水しております。

作年の通水の結果、留意点が一つあげられます。代かき期間が終了し、通水量が約3割減量する5月16日以降において、一部地域で、代掻き作業と田植え作業が重複し水量不足が生じております。

本年度の稲作作業計画においては、4月26日～5月15日までに代掻き作業が完了するようお願い致します。

### 山王海管内の取水期間・水量の増減

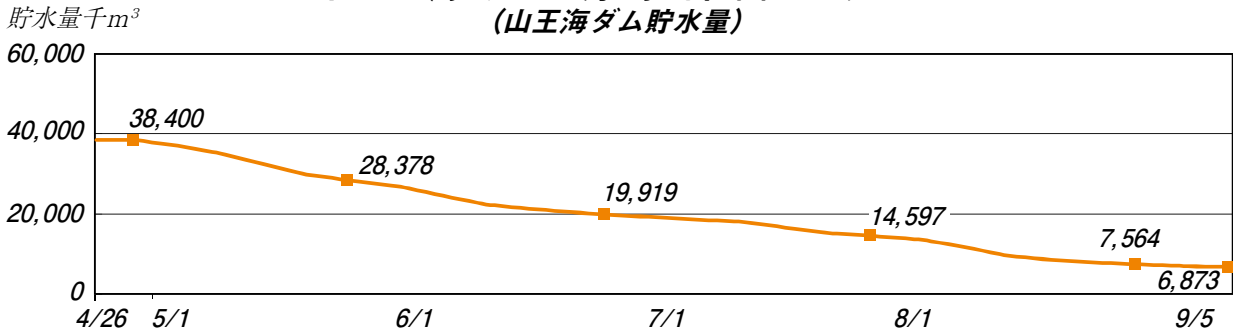


# 山王海土地改良区 ダム取水計画

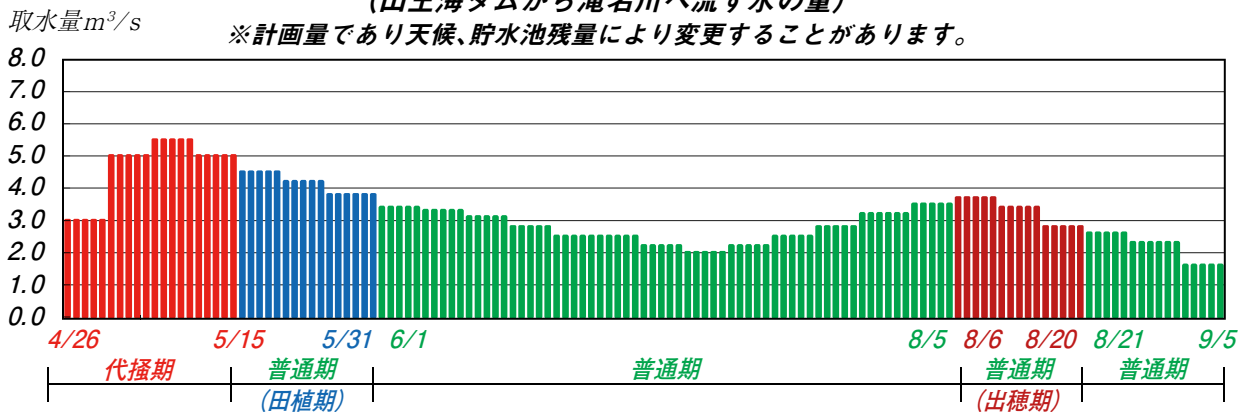
取水計画はダムからの取水の基準として、代掻用水、普通用水に大別し、4月26日から9月5日まで各水系別、分  
 水工毎の面積割合に応じ配水します。配水期間中は、貯水状況、水稻の生育状況により用水量と期間の調整をする  
 とともに水利調整組合と連携し、組合員に周知、指導を図りながら用水の有効利用に努めます。

但し、かんばつ時、その他緊急対策に係る大規模な取水量、取水期間の調整が必要な場合は、水利調整組合長会  
 議の決定に基づき実施致します。

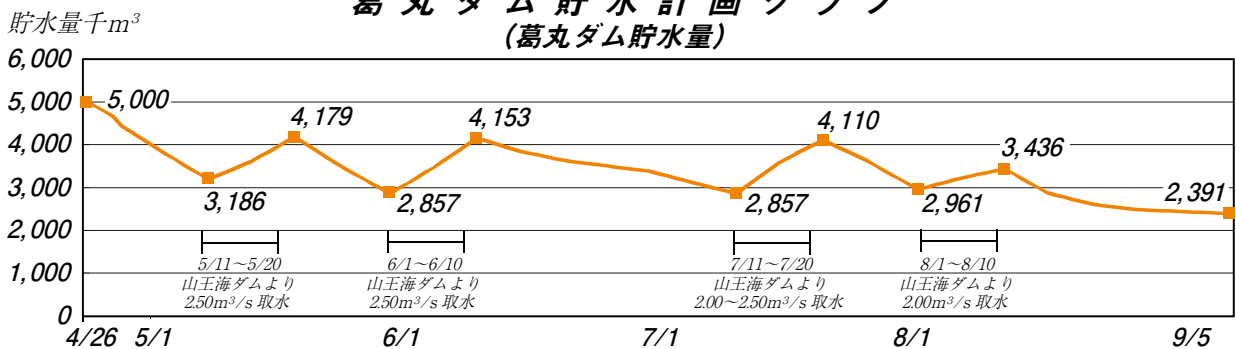
## 山王海ダム貯水計画グラフ (山王海ダム貯水量)



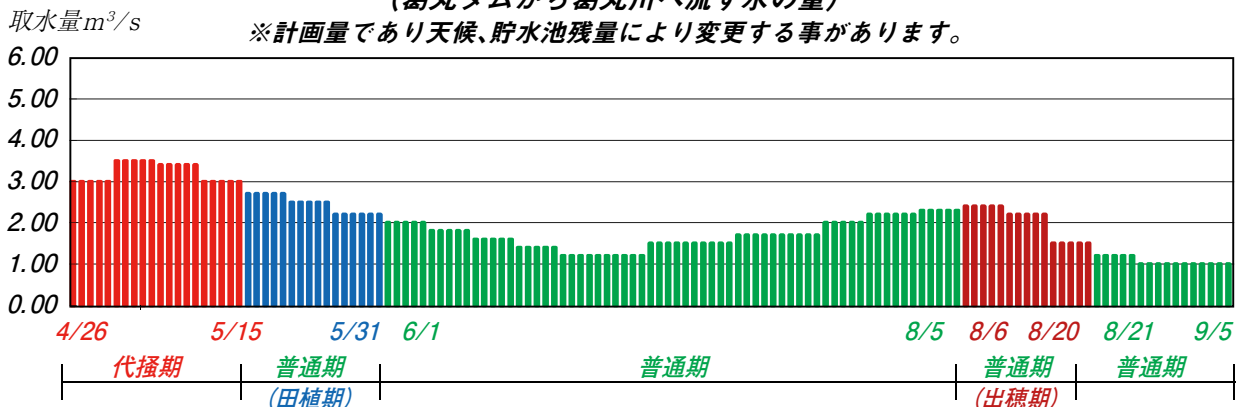
## 山王海ダム取水計画グラフ (山王海ダムから滝名川へ流す水の量)



## 葛丸ダム貯水計画グラフ (葛丸ダム貯水量)



## 葛丸ダム取水計画グラフ (葛丸ダムから葛丸川へ流す水の量)

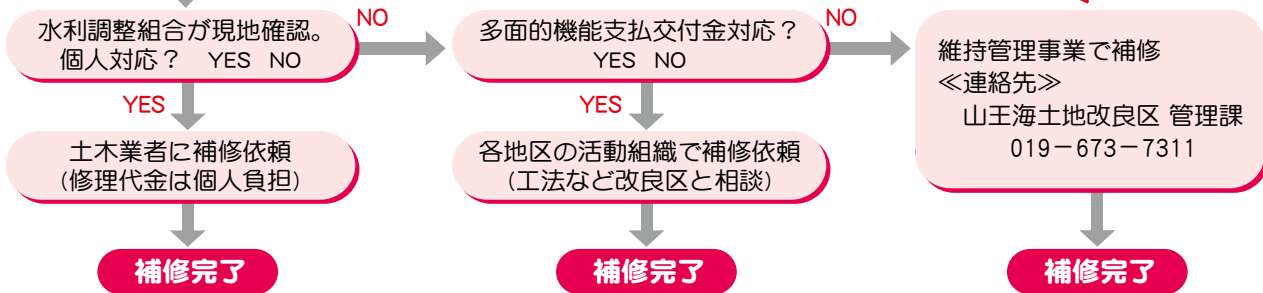




パイプライン・給水栓・空気弁等の  
破損事故、ゴミ詰まり発生！

下表 水利調整組合に連絡

# パイプライン事故発生時の 対応方法



組合名	組合長名	電話番号	組合名	組合長名	電話番号
北 幹 線	鷹 木 嘉 孝	019-673-6483	志和地区南部	畠 山 孝 也	019-673-6551
稲 荷 幹 線	弥勒地 忠 義	019-673-6173	作 の 沢	菅 原 黎 治	0198-45-5051
宮手稲藤地区	鷹 觜 清 人	019-673-7918	片 寄 犬 渕	細 川 利 明	019-673-7352
高 水 寺	渡 辺 幸 一	019-673-6877	南野原(石鳥谷)	板 垣 光 善	0198-45-2663
野 沢	築 田 正 則	019-672-2086	葛 丸 上 堰	鎌 田 定 夫	0198-45-5530
中央幹線	高 橋 貞 信	019-672-4619	大 北	畠 山 勝 栄	0198-45-5354
平 沢	佐 藤 正 浩	019-676-5455	山王海大興寺	熊 谷 幸 作	0198-45-5606
中央幹線赤石	高 橋 實	019-676-5436	上 台 南 寺	鎌 田 勝 幸	0198-45-2428
南幹線上流部	中 田 宏	019-673-6987	石 仏 幹 線	藤 原 昇	0198-45-4074

※かんがい期間 4月26日～9月5日

## 水管理のお願い ～我田引水～

刈り取った草やゴミを水路に  
落とさないで下さい！水路が  
詰まる原因となります！！

限られた用水で万遍なく供給するために、各地域内で協力し合い配水調整を行うと共に、これまで以上に一人一人が細やかな水管理と節水に努めて頂くようお願いいたします。  
特に公平な配水を実施するため、**用水のかけ流しはおやめ下さい。**かけ流しは用水不足の原因となります。水口の適切な管理をお願いします。

## 平成31年度 水門、水路監視人

適正な配水管理と水利・水路状況報告等にあたらせるため、水門、水路監視人を配置し、配水管理に万全を期します。  
(雇用期間：2019年4月20日～同年8月25日)

区 分	施 設 名	監 視 区 域
第 1 区	水 門	稻荷頭首工～分水槽～稻荷小分水
第 2 区	南 幹 線	弥勒地分水～大沢分水
第 3 区	葛 丸 幹 線	葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水、葛丸一の留～小屋場分水
第 4 区	南 幹 線	大瀬川分水～上台分水槽、石仏頭首工
第 5 区	北 幹 線	北幹線分水～滝花分水
第 6 区	稲 荷 幹 線	配水槽1号～5号、沢内川取水～両互
第 7 区	中 央 幹 線	中央頭首工～赤石分水



## こういう場合は、必ず手続きを！

### 組合員の資格に異動があった場合

- ◎耕作地の異動  
(売買・交換・賃貸借契約及び解約)
- ◎組合員の死亡
- ◎農業者年金等による経営移譲
- ◎組合員の住所、振替口座等の変更

### 農地を転用する場合

- ◎農地を宅地等へ転用
  - ◎公共用地（道路等）の買収による転用
- ※決済金の納付が必要になります

### 土地改良施設等を利用する場合

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- ◎土地改良施設を出入口等で多目的に使用

※公共機関（市町村、農業委員会、法務局等）や農協の手続きをしても、土地改良区に資格得喪通知書の提出がなければ、組合員や土地台帳が変更されません。

また、農地中間管理機構に農地を貸して耕作者が決定した方も、資格得喪通知書を改良区に提出しなければ、土地台帳の変更がなされません。

資格得喪通知書で不明な点がございましたら、当土地改良区総務課賦課徴収係にお問い合わせ下さい。

電話 **019-673-7311** FAX **019-673-7360**

**注意！**  
**滞納賦課金は**  
**新組合員に**  
**継承されます。**

改良区受益地内の農地を売買（競売落札による取得も含む）などで異動する際、対象地に滞納賦課金があると、**土地改良法第42条第1項（権利義務の承継及び決済）**の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金が継承され、滞納賦課金の支払い義務を負うことになります。

後でトラブルがないよう、**対象地の滞納賦課金の有無を確認してから手続きをするよう**お願いいたします。

## 賦課金納入の相談について

賦課金納入の公平性を確保するため、当区では賦課金の長期滞納者に対し滞納処分を執行しております。

納入期限を過ぎると年率14.6%の延滞利息と、督促状が発送されますと督促手数料が加算されます。

度重なる催告に応じない組合員に対しては、やむを得ず財産の差押、差押財産の公売などの滞納処分が執行【土地改良法第39条】されますので、賦課金の納入が難しい方は当区の賦課徴収係にご相談下さい。

## 山王海ダム一般公開

令和元年6月から7月

毎月**第2土曜日**と**第4土曜日**

時間：**午前9時～正午まで**

令和元年8月から10月

毎月**第3日曜日**

時間：**午前9時～午後3時まで**

山王海ダム管理事務所1階展示室と管理事務所周辺を自由に見学できますので、公開日と時間を確認してお越し下さい。

◎ダム見学の後にアンケート調査にご協力いただいた方には、山王海ダムと葛丸ダムのダムカードを進呈いたします。

※尚、天候などの諸事情により、一般公開を中止する場合がございますので、ご了承下さい。



### 注意事項

- 見学中は安全に気をつけて下さい。
- ゴミ等は必ずお持ち帰り下さい。

# 平成31年度 山王海土地改良区 職員体制

## 【退職】 (平成31年 3月31日付)

総務課 庶務係

**鷹 鶯 隼 人**

平成29年 4月 1日奉職以来 2年間

今後のご活躍をお祈りいたします。

## 【異動】 (平成31年 4月 1日付)

◎ダム管理責任者

(ダム管理係長兼務)

**熊谷 光浩**

(ダム管理係長)

◎会計係

**高橋 帆南美**

(会計係 (庶務係兼務))

## 【新採用職員紹介】

◎総務課 庶務係(会計係兼務)



へらい せいな  
**戸来 星奈**

(盛岡市北飯岡)

◎管理課 管理係

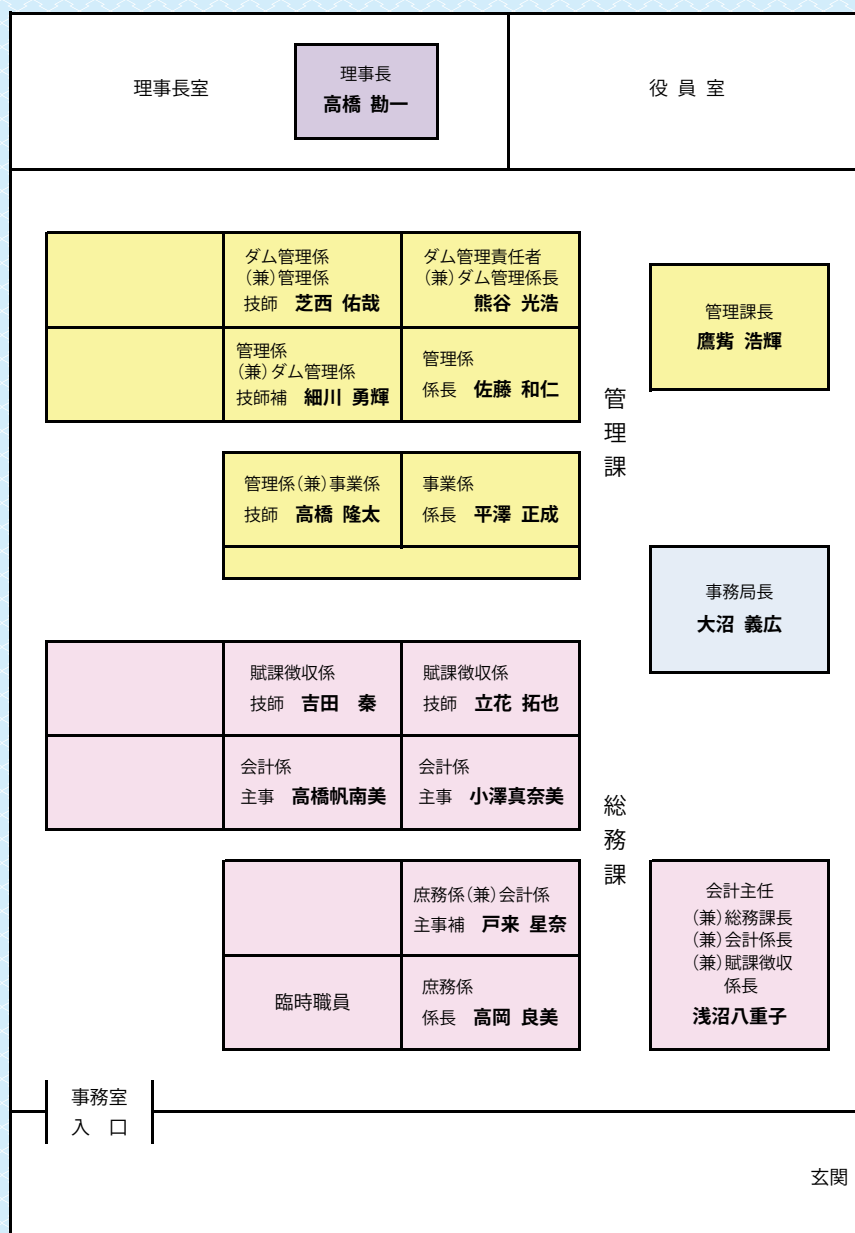
(ダム管理係兼務)



ほそかわ ゆうき  
**細川 勇輝**

(紫波町稲藤)

## 【配置図】



発行者

**水土里ネット山王海  
山王海土地改良区**

〒028-3441  
岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地  
TEL:019-673-7311 FAX:019-673-7360  
ホームページ: <http://www.sannoukai.jp>  
メール: [heian@sannoukai.jp](mailto:heian@sannoukai.jp)



水土里ネット山王海のホームページは  
こちらからご覧になることができます。

<http://www.sannoukai.jp/>

## 編集後記

里の雪は融けましたが、標高928メートルの東根山山頂に向かう途中にある見晴し展望地は、まだまだ雪景色。この場所は山王海ダムを見下ろすことができる一番高い場所です。

雪の多い年は、この標柱が隠れるくらいに雪が積もるのですが、今年は少雪のため、積もった雪の高さが標柱の下の方で、ここにも異常気象の影響を感じさせられます。

これから用水期間が始まりますが、小雪の冬が営農に影響を及ぼさないことを祈り、組合員の皆様方にとって平穏な一年であることを願うものでもあります。



(3/24 撮影)